

中小企業・小規模事業者の皆様

専門家の支援を受けて

経営改善計画

を作成しませんか!

経営課題や解決策等について積極的に「相談」することが「経営改善」に向けての第一歩になります

こんな方にお勧めです

金融機関とのコミュニケーションを図り
資金繰りを安定させながら…

売上を増加
させたい

人件費以外で
コストを
削減したい

従業員に会社の
方向性を示したい

黒字体質の
企業に
転換させたい

業況悪化の
根本的な課題を
見つけたい

計画策定後も
継続的に
フォローアップを
お願いしたい

中小企業・小規模事業者のメリット

経営改善への
取組を
スタートできる

- 計画作りは経営改善の第一歩
これを踏み出さなきゃ始まらない

安価で
専門家の支援を
受けることが
できる

- 専門家への費用は1/3負担
- 他の制度利用が可能であれば
1/3より安価になる場合もある

業況等の
改善取組

- 売上が増加
- コストの削減
- 従業員のモチベーションや
生産性が向上

金融機関からの
信頼度が
アップする

- 金融機関は経営改善計画を
作ってほしいと思っている
- 経営改善計画は金融機関との
関係強化に繋がる

本事業のご利用をお考えの事業者様は、メイン取引金融機関、または当センターあてご相談ください

経営改善支援センター

(公財)岡山県産業振興財団

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 テクノサポート岡山 4F

TEL 086-286-9704 (直通)

FAX 086-286-9705 E-mail keieikaizen@optic.or.jp
(電話受付) 8:30~17:15 月曜日~金曜日(土・日・祝日は休み)

経営改善計画イメージ

事業

- 実態を把握
- 課題・強みを把握
- 課題に対する対策を検討

財務

- 実態を把握

計画

- 金融支援案等の財務改善計画、スキームを検討
- 損益計算書
キャッシュフロー計算書
貸借対照表を作成

金融機関との
関係強化
信頼度アップ



金融機関
(認定支援機関)※

専門家の
支援を受け
業況改善への
取組



税理士・コンサル等
(認定支援機関)※

合意

- 全ての取引金融機関

※認定支援機関とは

中小企業の経営相談等に対して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関です。主な認定支援機関は、税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等です。

事例

飲食業 顧問税理士に経営改善計画の作成を依頼

問題点

- ・品目を増やし売上を伸ばしたものの、利益増加に繋がらない
- ・恒常的に運転資金が不足しており、借入金返済を含む資金繰り難及び支払利息負担も大きい

計画書の主な内容

- ☑ 経営戦略・営業戦略の見直し
- ☑ 高利益率品目の販売強化施策の実行
- ☑ 資金繰り管理の実施(税理士と連携)
- ☑ 計数・借入金返済計画

社長の声

- 品目ごとに適切な価格の決め方が分かった
- 収益性が改善し、長期借入金の返済にも目処
- 資金繰り懸念を解消した
- 税理士に資金繰り管理を支援してもらい、本業に専念
- 銀行とコミュニケーションが取れるようになり金融支援につながった

計画策定の効果

- 品目ごとに収益性を把握し、人件費以外に新たなコスト削減余地を見出す
- 売掛・買掛金等、収支ズレによる運転資金の発生原因が判明し、資金繰りの問題点が把握できる

